伊良湖休暇村公園施設（園地等）指定管理者運営モニタリング結果（2025年度）

１　施設の概要

施設名　：　伊良湖休暇村公園施設（園地等）
所在地　：　田原市中山町地内
設置根拠：　自然公園法、愛知県観光施設条例（昭和 41(1966)年　供用開始）
設置目的：　優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることにより、国民の保健、休養及び教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与する。また、県内の観光旅行者の利便を図る。
施設概要：　敷地面積　433,846 ㎡
主な施設　キャンプ場（300 人収容、便所 3 棟、炊事場 3 棟）、園地（休憩所 2 棟、便所、汚水処理施設、園路、広場等）、駐車場
施設利用期間　7 月 1 日から 8 月 31 日まで
（2025 年度は 4 月 25 日から 11 月 30 日まで延長）
※園地は通年利用可

２　指定管理概要

指定管理者名　　一般財団法人休暇村協会
指定期間　　2021 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで
指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況
「手ぶらでキャンプパック」などの企画商品の販売を強化（2016 年 4 月から実施）

３　利用状況

（単位:人）

区分	2025 年度		2024 年度		増減（①－②）
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
キャンプ場	7,300	1,904	7,300	2,295	△391
計	7,300	1,904	7,300	2,295	△391

※計画値とは、指定管理者を選定する際に提出された計画値を指します。

４　収支状況

（単位:千円）

区分		2025 年度		2024 年度		増減（①－②）
		計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
収入計		6,238	5,182	6,238	5,241	△59
	利用料金収入	1,400	344	1,400	403	△59
	指定管理料	4,838	4,838	4,838	4,838	0
	その他	0	0	0	0	0
支出		6,730	7,123	6,730	6,699	424
収支差		△492	△1,941	△492	△1,458	△483

５　モニタリング結果

（１）総合評価

評価	評価内容
A	適切な管理運営がなされていた。また、休暇村協会の施設と一体となった利用促進を行い、企画商品の販売や園地の案内等、利用者のサービス向上に努めていた。

（２）区分ごとの評価

区分名称	評価	評価内容
基本項目	A	関係法令等を遵守し適切に実施されていた。
施設の適正な管理	A	協定書等を遵守し適切に実施されていた。
サービスの維持・向上	A	企画商品の販売や園地案内など、利用者のニーズを把握した管理運営がなされていた。
運営等の安定性	A	協定や規定に基づき適切に実施されていた。

【評価の基準】

評価	基準
S	県の求める水準と比べて、期待を上回る水準で管理運営されている。
A	概ね期待どおりの水準で施設運営がなされている。（協定書等の水準）
B	一部分を除き、概ね期待どおりの水準で施設運営がなされている。
C	県の求める水準と比べて不十分な状況である。

（３）今後の対応等

○　手ぶらでキャンププラン等の企画商品が好評とのことであり、引き続き利用者ニーズを把握した利用促進に努めていただきたい。

６　利用者からの反応

○　通年で意見箱を設置し、利用者のニーズを適宜とらえており、利用者からは「利用してよかった」「また利用したい」と概ね満足いただいている。
○　周辺の家畜や肥料の臭いがひどいとの苦情があり、対策を田原市に要望している。
○　キャンプ場に虫が多いと苦情があり、薬剤等の使用で対処をしている。

７　その他

○　施設の老朽化対策について、必要に応じ指定管理者と県で協議しながら実施していく。
○　園内の植生管理について、必要に応じ指定管理者と県で協議しながら実施していく。

○　問い合わせ先

環境局環境政策部自然環境課調整・施設・自然公園グループ
電話：０５２―９５４―６２２７（ダイヤルイン）
ファクシミリ：０５２―９６３―３５２６
メールアドレス：shizen@pref.aichi.lg.jp